

事業 年度等	・ ・	法人名	
-----------	--------	-----	--

外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額等の控除額及び
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額等の内訳

法人 税	外国関係会社等に係る控除 対象所得税額等相当額の控除額 (別表十七(三の十二)「3」)	9		地方 法人 税	外国関係会社等に係る控除 対象所得税額等相当額等の控除額 (別表十七(三の十二)「4」と(32) のうち少ない金額)	33	
	仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	10			仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除地方法人税額	35	
法人税額の計算							
	(1)の金額又は800万円× $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額	42	000	(42)の15%相当額	45		
	(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1) - (42)	43	000	(43)の19%相当額	46		
	所得金額 (42) + (43)	44	000	法人税額 (45) + (46)	47		
地方法人税額の計算							
	課税標準法人税額 (31)	48	000	(48)の4.4%相当額	49		
この申告が修正申告である場合の計算							
法人 税 前 の 計 算	所得金額又は欠損金額	50		地 方 法 人 税 額 前 の 計 算	この 課税標準法人税額	57	000
	課税土地譲渡利益金額	51			確定地方法人税額	58	
	法人税額	52			中間還付額	59	
	還付金額	53	外		欠損金の繰戻しによる 還付金額	60	
	この申告により納付すべき法人税額 又は減少する還付請求税額 (14) - (52)若しくは(14) + (53)又は (53) - (26)	54	外		00	この申告により納付すべき 地方法人税額 (38) - (59)若しくは(38) + (59) + (60) 又は((59) - (39)) + ((60) - (39)の外書))	61
この 申告 前 の 計 算	欠損金又は災害損失金等 の当期控除額	55					
	翌期へ繰り越す欠損金 又は災害損失金	56					